

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00210)

事務事業名称	母子・女性・家庭相談	款	04	項	01	目	04	事業	001	整理番号	197	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	202		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度											
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所						事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	母子及び父子家庭並びに寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等 結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民	根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。 女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。 夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	母子・女性相談件数 家庭相談件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	母子・父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ、資金の貸付施策を紹介する。 母子に対し、入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。 売春を行う恐れのある女性の相談に応じ、更正に向けて援助する。 配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。 家庭内の人間関係に関して、専門相談員が面接相談を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	新規母子生活支援施設入所世帯数 【行政】 母子・女性緊急一時保護件数 【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	2,715	2,200	2,859	2,200	2,592	2,200	117.8	50.7
活動指標 (2)	2 件	308	360	277	360	239	360	66.4	
成果指標 (1)	3 世帯	9	10	12	10	9	10	90.0	
成果指標 (2)	4 件	20	30	22	30	22	27	73.3	
事業費	5 千円	1,721	2,709	2,602	3,808	1,932	3,818	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	23,027	21,753	23,207	24,947	24,756	24,351	DV等で緊急一時保護を利用する母子、女性の数は横ばい状況ですが、令和4年度の実績をもとに令和5年度の計画を増やしました。しかし、その予測を下回ったため、令和5年度の事業費は減少しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	735	0	37	38	38	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	24,748	25,197	25,809	28,792	26,726	28,207		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	983	1,276	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	983	1,276	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	23,765	23,921	25,809	28,792	26,726	28,207	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 197

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	女性・母子緊急一時保護実施事業委託費の支出		5	件
	女性・母子緊急一時保護実施事業利用料の支出	71	日	208
	相談事務費の支出	1	件	164
	その他 ()			
取組成果	関係機関と連携しながら情報共有を図り、母子・父子家庭及び女性相談者の不安を解消し経済的、精神的な自立に向けた支援を行うことができました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	DVによる緊急一時保護件数は、近年横ばいで推移しており、殴る蹴るなどの身体的暴力と暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージの内容に大別されます。 平成28年に配偶者暴力相談支援センターの機能が整備された以降は、DV被害者への相談支援が定着してきており、個々の実情に応じた対応を行うなど、その内容も充実してきております。
課題・分析 (2 / 2)	母子・女性・家庭相談件数は、令和4年度と比較して令和5年度は減少しましたが、今後も相談窓口を充実し、その周知を図ることにより、関係機関と連携しながら、他の相談窓口を含めた全体の相談件数に適切に対応していきます。 また、令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、相談者からの相談を通して、心身の状況等に応じた最適な支援を受けられるように取り組む必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	本事業は、目標値を設定し目標達成(実績)を目指す事業ではありませんが、母子・女性相談件数はほぼ横ばい状態であり、今年度は前年度並みの件数となる見込です。家庭相談件数は前年度並みの見込となっています。個々の相談について、寄り添って対応していますが、相談事案の複雑化に伴い対応に必要な時間が増加しています。 また、母子生活支援施設への入所世帯数及び緊急一時保護件数は、前年度並みの見込となっております。
事業の方向性・改善策	母子・女性相談件数は横ばい状態ですが、充実・定着化した配偶者暴力相談支援センターの機能を維持していくことで、今後も円滑かつ的確な相談支援体制を構築していく必要があります。 複雑化しているDV被害等の内容に対応するべく、関係機関との連携をより一層強化し、個々の相談内容に応じた的確な対応を行っていきます。 昨今の女性・家庭をめぐる課題は、生活困窮に加え暴力問題や社会からの孤立など複雑化が進み、女性支援、母子支援に関わる組織のさらなる強化が必要です。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	DV被害者、母子・父子世帯などの対象者への支援は、今後も関係機関との連携をより一層強化し迅速かつ効果的な支援を行います。 また、女性及び母子のDV被害者などに対して、緊急一時的に居所を提供する女性等緊急一時保護事業については、予算の執行状況を把握し、適切な予算執行を行うよう努めてまいりますので、予算は現状維持とします。 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨に鑑み、東京都女性相談支援センターなど法定関係機関との連携をより一層強化し、迅速かつ効果的な支援を行っていきます。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00212)

事務事業名称	女性福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	198
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	203		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	配偶者がいない、又は配偶者があっても、その扶養を受けられない杉並区在住の女性であって、家族構成・所得等の貸付要件を満たす方	根拠法令等 (1) 杉並区女性福祉資金貸付条例 (2) 杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与することを目的とする。	活動指標 指標名 (1) 債権件数 指標説明 償還回数ごとの債権総件数 指標名 (2) 催告件数 指標説明 督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	平成28年3月末をもって新規貸付けは終了したため、主に貸付金の債権管理及び回収事務を行う。	成果指標 指標名 (1) 償還率 指標説明 $\text{収入済件数} \div (\text{調定件数} - \text{不納欠損件数})$ 【行政】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度対計画比 (%)	令和 5年度予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1 件	3,662	3,199	3,198	3,008	3,099	2,910	103.0	97.9
活動指標 (2)	2 件	503	600	386	400	323	400	80.8	
成果指標 (1)	3 %	37.7	35.5	31.1	35.5	29.7	35.5	83.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,561	722	714	715	700	720	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,426	8,749	8,697	6,155	6,613	6,195	
	上記以外の職員	7 千円	1,139	1,139	1,140	993	1,028	1,028	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	11,126	10,610	10,551	7,863	8,341	7,943		
財源	受益者負担分	9 千円	12,023	9,122	8,557	8,349	8,501	7,667	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	12,023	9,122	8,557	8,349	8,501	7,667	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	897	1,488	1,994	486	160	276	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 198

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	償還事務	1,334	件	145
	システム運用保守	1	件	555
	その他 ()			
取組成果	女性福祉資金の貸付は平成30年度をもって終了しました。償還事務では、分割支払いを含め、延べ1,011件を収納し、不納欠損は0件でした。また、滞納者へ45件の督促、68件の催告を行うとともに、全債務者へ210件の債務通知を送付しました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>昭和50年の制度設立当初の社会状況では女性の経済的自立が確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付を行ってきました。</p> <p>平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけでなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、杉並区中小企業融資制度等の女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付をもって貸付を終了しました。</p> <p>貸付事務は平成30年度をもって終了しましたが、現在も、償還事務は行っています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>滞納が長期化し、債務者が高齢となった債権もあり、滞納者の中には、生活状況の改善が見込めない者も少なくない状況です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>新しい債権の滞納を防ぐために、当月分未納者へは速やかな電話督促を行い、現年度分の長期滞納を防ぐことができました。また、過年度に渡っている債権は、借受人だけでなく、債務者全員 (連帯借受人、保証人) へも催告状を送付し、償還促進を実施しました。</p> <p>債務者が亡くなっている場合は、相続人調査を確実にし、相続人への債務通知を徹底して実施した結果、償還率の向上に繋がりました。</p> <p>予算執行状況については、例年どおりと見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>貸付事務は平成30年度をもって終了しているため、現在は適切な債権管理と償還促進を図っています。女性福祉資金貸付は、償還期間が20年と長期にわたり、償還が滞ると更に完済までの期間を要します。そのため、滞納発生時の早期督促・催告による滞納の長期化防止に努め、必要に応じて訪問催告を実施、また、償還が困難な債務者には生活自立支援窓口へつなげたり、償還計画の見直しをするなど、きめ細かな相談支援を行っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>貸付事務は平成30年度をもって終了しているため、引き続き確実な債権管理と償還率の向上を図ります。</p> <p>また、長期滞納者の滞納要因を調査し、個々の徴収方針を検討します。今後も家計状況の改善が見込めない債務者については、債務整理や時効援用などの意向の確認も含め、償還相談の他、法律相談の活用を案内します。さらに長期滞納している高齢者で、後期高齢者に該当するまでに完済の見込みがない場合は、連帯債務者に償還を求めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00213)

事務事業名称	母子及び父子福祉資金貸付	款	04	項	01	目	04	事業	004	整理番号	199	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	204		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和40年度											
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	都内に6か月以上居住し、かつ、貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で、20歳未満の子を扶養している方	根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	債権件数 債権の延べ総件数 催告件数 督促、催告、訪問催告、債務通知の実施件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づき、母子・父子家庭の親及び子に対し、経済的に自立し、安定した生活を送るための資金貸付事務を行う。貸付金の債権管理及び回収事務を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	償還率 収入済件数 ÷ (調定件数 - 不納欠損件数) 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	270	330	190	145	78	90	53.8	83.8
活動指標 (2)	2 件	6,031	6,500	5,792	6,000	5,010	6,000	83.5	
成果指標 (1)	3 %	31.9	30.0	29.0	30.0	30.8	31.0	102.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	3,521	2,312	2,042	2,835	2,377	2,889	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	21,275	15,256	15,804	15,469	15,847	15,595	予算執行率が90%に満たなかったのは、償還開始時から口座振替による償還を行うことが定着したことにより、納付書の作成枚数が減少し一般需用費に執行残が生じたためです。
	上記以外の職員	7 千円	2,021	2,021	2,023	2,023	2,094	2,094	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	26,817	19,589	19,869	20,327	20,318	20,578		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	26,817	19,589	19,869	20,327	20,318	20,578	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 199

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	貸付事務	7	件	335
	償還事務	18,951	件	1,487
	システム開発・運用保守	1	件	555
	その他 ()			
取組成果	<p>母子及び父子福祉資金の令和5年度の貸付は、修学資金を7件、5,228,820円となっています。償還事務では、滞納者への督促を2ヵ月毎に1回、催告を年に2回行い、それぞれの納付相談を受け付けました。また、令和6年1月には全債務者を対象に債務通知書を発送し、償還相談を行いました。東京都へ不能欠損処分6件、1,205,669円を報告しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和5年度の償還率は、30.8%で、令和4年度実績、令和5年度目標値を超えました。年度別にみると、現年度は75%程度で前年を割り込みましたが、過年度は12%で前年より増となり、催告や償還相談の効果が少しずつ表れています。</p> <p>母子及び父子福祉資金は、償還期間が最長で20年と長期にわたり、その間に借受人のほか連帯債務者の経済・家庭状況も変化します。家庭の経済状況等の悪化により償還が滞ると、さらに完済までに長い期間を要します。</p> <p>特に債務者が高齢化して稼働収入がなくなった債権は、家計状況改善の見込みがないため償還困難に陥ってしまうことが課題です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>長期滞納を防ぐため、現年度分の滞納には速やかな電話督促を行うように取り組んでいます。催告状は、借受人だけでなく、債務者全員 (連帯借受人、保証人) へも通知し、償還促進を実施しました。債務者が亡くなっている場合は、相続人調査を確実にし、相続人への債務通知を徹底して実施した結果、償還率の向上に繋がりました。</p> <p>予算執行状況は、貸付事務は減少し、催告、督促の件数も減少傾向ですが、印刷代や郵便料金の値上げにより予算執行率の微増が見込まれます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>大学等における修学の支援に関する法律 (令和元年法律第8号) に基づく高等教育の修学支援新制度が令和2年4月1日より施行されて以降、貸付件数及び貸付金額は減少しています。令和5年度は、前年度の1/3程度まで大幅に減少しています。今後も授業料の減免及び給付型奨学金の支給又は入学金の減免が進み、貸付件数及び貸付金額は減少するものと予測します。一方で、借受人や連帯債務者が高齢化していくことで、稼働収入が減り、償還が一層困難になることが見込まれ、償還計画の調整などに関する事務量の増加が見込まれます。そのため滞納発生時には早期に督促及び催告を行い、滞納の長期化を防ぎます。また、生活困窮者の家庭状況を把握し、その家庭に合った償還経計画の見直し等を行うなど債権管理に努めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>今後も授業料の減免及び給付型奨学金の支給又は入学金の減免が進み、貸付件数、貸付金額は減少し、それに伴い貸付事務の事務量は軽減されると予測されます。予算規模は維持しつつも、滞納者へ早期督促、催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。長期滞納となっている生活困窮者へは、生活自立支援窓口を活用した家計相談や実行性のある償還計画を提案します。</p> <p>また、適切な債権整理及び償還促進に努めた上でもなお、将来にわたって納入される見込みのない債権については、不納欠損処分を検討し東京都へ報告します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00242)

事務事業名称	子ども家庭支援センター相談事業			款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	228	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	232					
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業	02								
令和 5年度担当課名	子ども家庭支援課							事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関	根拠法令等 (1) 児童福祉法 (2) 東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りこと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談につなげるほか、関係機関との連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防する。	活動指標 指標名 (1) ゆうライン・専門相談の相談件数 指標説明 指標名 (2)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。 精神科医、臨床心理士による専門相談を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 相談対応率 指標説明 対応相談件数 ÷ 相談件数【行政】 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,515	1,540	1,426	1,590	1,208	1,590	76.0	98.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	4,586	8,387	8,218	11,384	11,155	11,764	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	41,862	46,474	50,987	49,724	55,686	54,887	
	上記以外の職員	7 千円	15,803	11,393	11,402	8,827	9,137	9,518	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	62,251	66,254	70,607	69,935	75,978	76,169		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	2,401	3,711	4,703	4,931	5,692	5,882	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	2,401	3,711	4,703	4,931	5,692	5,882	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	59,850	62,543	65,904	65,004	70,286	70,287	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 228

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	区民向け専門相談、関係機関向け専門相談、区民向け子育て講座の開催等	90	回	3,930
	ゆうライン事務処理委託			6,441
	相談 (ゆうライン、専門相談) の普及啓発			714
	その他 (専門研修参加費等)			70
取組成果	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」の電話相談では、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談のほか、即時に訪問対応が必要な児童虐待の可能性のある相談や、課題を抱え突然来所相談に来る保護者などにも臨機応変に対応しました。児童精神科医による子どものこころの相談は、相談が必要な児童の増加に対応するため相談回数を6回増やし、速やかに相談が受けられ必要な支援に繋がるよう環境を整えました。また、心理士による家族相談、親子のコミュニケーションを学ぶ講座を実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」の電話相談件数は、頻回利用者の減少により減りましたが、相談内容は、不登校、育児不安が多く、また保護者が疲労感から子育ての継続ができないとの訴えやイライラ感を抑えられないといった児童虐待の恐れがある電話相談もあります。こういった様々な相談内容に対応できるよう、相談員の質の向上を目指し、事例検討や振り返りなどの取り組みを更に進める必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>委託による電話相談もゆうライン相談の14%となりました。また、17時から20時までの電話相談件数の中で19時以降の相談が34%を占めています。引き続き委託先と情報共有をし、一体的なゆうラインの運用を確保する必要があります。</p> <p>心理士による家族相談は需要が増加していますが、父母で別々に面談をする必要があるため、現在の時間枠では一回当たり一組の家族しか相談できない現状にあります。このため、時間の拡大などを検討する必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>4月から7月のゆうライン一般相談件数は、昨年度に比べ14%増加しました。電話相談では、保護者の困り感や心配ごとを傾聴し、必要に応じて来所相談を促しています。また、虐待の恐れのある相談は、地域型子ども家庭支援センターや保健センターと連携して対応しています。</p> <p>専門相談は、区のホームページを見て保護者が相談を希望することが増えましたが、子どもの状況を聞き取る中で適切な相談先に繋げています。家族相談は、複数回に渡る相談が必要な場合もあり、相談できる枠を増やしましたが、面談までに時間がかかる状況が続いています。</p> <p>区民向けの子育て講座は広報に加え、TwitterやXを利用することで参加者を募るなど、できるだけ多くの区民が参加できるよう取り組んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>子どもとの関係性や夫婦の子育て感の違いなどによる子どもへの影響等の悩みから、子どものこころの相談、家族相談ともに、希望する保護者が多くなっています。しかしながら、必ずしも適切な支援先に繋がらなかったり、課題の解決に時間がかかる場合もあり、今後は、専門相談の効果を見極めながら、相談機会の増を含め事業の実施方法の検討を進めていきます。</p> <p>ゆうラインの相談内容も、社会状況の変化により共同親権やLGBT等より広範になっています。このため、外部講師による勉強会やカンファレンス、電話相談研修を受けながら質の向上を図る必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>専門相談である、子どものこころの相談、家族相談ともに希望する保護者が多くなっていますが、必ずしも適切な支援先に繋がらなかったり、課題の解決に時間がかかる場合もあります。このため、今年度は事業効果を分析をし、相談機会の増を含め事業の実施方法の検討を進めます。</p> <p>ゆうラインの相談内容も、社会状況の変化により共同親権やLGBT等より広範になっています。このため、外部講師による勉強会やカンファレンス、電話相談研修を受けながら質の向上を図っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00243)

事務事業名称	子どもショートステイ				款	04	項	02	目	01	事業	008	整理番号	229	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	233				
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 5年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
令和 5年度担当課名	子ども家庭支援課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	0歳～18歳未満の子どものいる支援が必要な世帯	根拠法令等	(1) 杉並区子どもショートステイ事業実施要綱 (2) 要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	家庭において一時的に児童の養育が困難な場合に、宿泊で子どもを預かり、保護者の負担軽減と子どもの安全を図る。 家庭での不適切な養育状態により虐待のリスクのある子どもを一定期間、指定した施設で養育し、保護者の支援と子どもの生活指導等を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	子どもショートステイの総利用日数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保護者の疾病等で一時的に養育困難となった子ども (0歳～12歳) について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。 虐待のリスク等が見られる家庭において、一時的に生活の場を移すことがふさわしいと判断した子ども (0歳～18歳未満) について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	子どもショートステイ対応率 対応件数 ÷ 利用要件該当件数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 日	725	1,148	940	974	1,295	1,400	133.0	97.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	16,889	34,749	30,602	36,118	35,155	68,158	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	10,088	7,824	9,394	6,151	7,422	7,446	
	上記以外の職員	7 千円	7,350	7,350	7,356	5,885	6,091	6,091	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	34,327	49,923	47,352	48,154	48,668	81,695		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	10,065	8,332	15,320	14,878	17,655	40,280	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	10,065	8,332	15,320	14,878	17,655	40,280	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	24,262	41,591	32,032	33,276	31,013	41,415	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 229

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	子どもショートステイ事業の実施	2	所	16,491
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	4	所	18,570
	管理事務費			94
	その他 ()			
取組成果	<p>保護者の育児疲れ、疾病等で一時的に子どもの養育が困難になったときに、区内の児童養護施設及び乳児院において子どもを預かる子どもショートステイ事業を実施しました。子どもショートステイ事業の利用者は、延べ323名で令和4年度より12.5%の増加となりました。また、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用者は、52名で令和4年度の3倍となりました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>子どもショートステイ事業の利用理由は、保護者の育児疲れが多く80%を占めています。また心身の不調や養育困難等、支援が必要な家庭の利用者は68.8%となっています。発達に特性のある児童の利用については、施設の体制等の課題から利用が難しい現状ですが、このことにより育児の負担を訴える保護者も多いことから、その対応が課題となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業は、子ども家庭支援センターや保健センター職員が、虐待の未然防止のために利用が必要と考えられるケースに、積極的に利用勧奨をしたことから、前年度に比べ利用者が2倍となりました。事業を利用することで、多くのケースにおいて子どもの気持ちが安定し、また保護者が施設職員から子どもの対応について助言を受けることで、親子関係が改善するなどの効果がありました。利用人数が増加し、適時の受け入れが難しくなっている状況にあることから、需要に応じた受け入れ人数枠の確保が課題と考えています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>子どもショートステイ事業は、4月から7月までの利用者数が延べ100人、270日で、令和5年度と同規模になっています。利用の申し込みを受ける際は、保護者から利用理由を丁寧に聞き取り、虐待予防の観点から定期的な利用が必要だと思われるケースについては、関係機関と連携をとり利用勧奨をしています。</p> <p>要支援家庭を対象としたショートステイ事業は、4月から7月の利用者数が延べ19人で、令和5年度に比べ増加しています。親子関係の改善を図り安心して地域で暮らせるように関係機関が密に連携を取りながら支援をしています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>国の要綱改正をふまえ、子どもショートステイ事業の利用要件の拡充や連続して利用する期間を個別の状況に応じた日数とするなど、これまで以上に子育ての負担軽減につながるよう取り組んでいきます。</p> <p>要支援家庭を対象とした子どもショートステイでは、利用人数が増加し適時の受け入れが難しい状況にあることから、需要に応じた受け入れ人数の確保に取り組みます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>子どもショートステイ事業については、個別の状況に応じた利用方法を進めるなど、これまで以上に子育ての負担軽減につながるよう取り組んでいきます。</p> <p>要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業では、支援が必要な家庭が増えていることから、受け入れ人数の増に取り組みます。また、国が新たにショートステイ事業の類型に加えた、親子ショートステイについて、特に出産直後の要支援家庭において需要があることから実施に向けて検討します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00244)

事務事業名称	児童虐待対策					款 04 項 02 目 01 事業 009	整理番号	230	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400	昨年度整理番号	234
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業 01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和 5年度担当課名	子ども家庭支援課					事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	要保護児童、要支援児童、特定妊婦	根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	要保護・要支援（学齢期以降）の新規受理件数 要保護・要支援（学齢期以降）ケースの延べ相談件数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区民や関係機関からの児童虐待通告を受け、訪問、相談対応、支援を行う。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。子育て寄り添い訪問事業を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	要保護・要支援（学齢期以降）ケースの支援件数に対する終了ケースの割合 終了ケース÷要保護・要支援（学齢期以降）ケース【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	1,188	1,350	1,217	1,350	1,242	1,350	92.0	79.1	
活動指標 (2)	2 件	68,941	88,000	78,946	80,000	83,198	88,000	104.0		
成果指標 (1)	3 %	65.9	60	62.5	60	66.2	60	110.3		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	25,082	35,455	28,810	35,499	28,086	12,060	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	376,981	385,719	418,339	435,071	499,521	491,173	専門相談員の訪問日数が予定を下回ったため、執行率が低い結果になりました。	
	上記以外の職員	7 千円	15,435	9,923	9,931	1,655	1,789	5,901		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	417,498	431,097	457,080	472,225	529,396	509,134			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	35,354	36,140	36,861	20,892	49,656	20,007		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	35,354	36,140	36,861	20,892	49,656	20,007		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	382,144	394,957	420,219	451,333	479,740	489,127			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 230

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	要支援家庭育児支援ヘルパー事業の実施	132	世帯	11,710
	要支援家庭産後ケア事業の実施	125	人	6,257
	グループカウンセリング・保護者のこころの相談の実施	181	回	4,971
	杉並区要保護児童対策地域協議会 (会議・研修等) の運営	205	回	1,803
	その他 (子育て寄り添い訪問事業 (ハロー！なみすけ訪問) の実施等)			3,345
取組成果	<p>児童虐待通告・相談を受け、1,053件の要保護児童及び189件の要支援児童 (学齢期以降) を新規受理し、令和4年度からの継続支援ケース693件と合わせた1,935件について、要保護児童対策地域協議会を構成する関係団体と適切な役割分担のもと連携を図り対応しました。また、子ども家庭支援センターと保健センターで支援が必要と判断した要支援児童等のいる家庭を、産後ケアや要支援育児支援ヘルパー等の利用に繋げ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>身近な地域に地域型子ども家庭支援センター3カ所 (荻窪、高井戸、高円寺) を整備したことで、区民等からの通告や関係機関からの相談に迅速に対応し、速やかに子どもの安全確認を行うことが可能となりました。また、区民が自ら相談に来るケースもあり、来所相談しやすい環境を整えられたと考えています。通告や相談件数は、ここ数年は微増となっていますが、児童虐待の背景に、疾病、DV、貧困など複合的な要因を抱えているケースもあり、保健センターや福祉事務所等との連携した対応が必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>要保護児童対策地域協議会の取り組みとして、集合研修に加え巡回型の児童虐待対応研修を11園の保育園で実施しました。研修により職員間の共通理解や不安解消の一助になったとの声もあり、こういった取り組みが児童虐待の理解を深めるとともに密な連携に繋がることが改めて分かりました。地域実務者会議は、構成員が顔を合わせ、支援について協議や情報共有を行う重要な場であることから、開催回数を5回から8回に増やし参加者も増加しましたが、様々な関係団体が集まることから、より効果的な運営方法が課題です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>要保護児童対策地域協議会の取り組みである関係機関向け児童虐待対応研修は前期に6回、後期に5回開催します。また巡回型児童虐待対応研修は区立に加え私立保育園も対象にし、さらに地域型子ども家庭支援センターも出張研修会を実施します。こうした取り組みを通じ、地域の各機関との連携を深めるとともに、子どもの安全を守るための支援力の向上を図っていきます。</p> <p>子ども家庭支援センターと保健センターの母子保健機能の連携を、改正児童福祉法で新たに規定された子ども家庭センターに位置付け、切れ目のない児童虐待対策に取り組んでいます。また、要支援家庭を対象にした産後ケア、子育て世帯訪問支援事業などを、家庭の状況を適切にアセスメントし、必要に応じて利用につなげていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携して子どもの安全の見守り、また支援における適切な役割分担を可能とするため、実務者会議における情報共有や巡回研修などの充実を図ります。要保護児童等の受理件数は微増となっていますが、子どもの発達課題や保護者の疾病・経済状況など、背景に複数の要因がある家庭も多くあるため、支援力向上のための職員研修の充実を図ります。</p> <p>要支援家庭向けの在宅支援サービスは、それぞれの家庭の状況を適切にアセスメントし、支援目標や期間・支援量などについて検討し、計画的に導入します。また、支援の必要性がある家庭の増に対応できるよう委託事業者を増やすとともに、サービスの質の向上を図るため、事業所向け研修の充実を図ります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携して子どもの安全の見守り、また支援における適切な役割分担を可能とするため、情報共有や巡回研修などの取り組みを充実します。</p> <p>要保護児童等の受理件数は微増となっていますが、子どもの発達課題や保護者の疾病・経済状況など、複数の課題要因がある家庭もあるため、職員の支援力向上のため研修の充実を図ります。</p> <p>要支援家庭向けの在宅支援サービスは、支援の必要性がある家庭の増に対応できるよう、委託事業者を増やすとともに、サービスの質の向上を図るため事業所向け研修の充実を図ります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00246)

事務事業名称	ひとり親家庭支援	款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	232
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	ひとり親家庭支援担当					連絡先電話番号	1807	昨年度整理番号	236
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標	06	施策	17	計画事業	03			
令和 5年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内のひとり親家庭	根拠法令等	(1) 杉並区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱 (2) 杉並区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭の家事・育児等の負担の軽減 ひとり親家庭への休養の機会と場の提供 区のひとり親支援施策の周知 就労自立を目指すひとり親への支援 ○養育費の継続した受取履行確保への支援	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	ひとり親支援サービス (ホームヘルプ、休養ホーム、養育費確保支援) 利用延べ人数 ひとり親支援サービス (ホームヘルプ、休養ホーム、養育費確保支援) を実際に利用した延べ人数 就労支援事業 (自立支援給付金、高卒認定試験合格支援又はプログラム策定) 利用延べ人数 就労支援事業 (自立支援給付金、高卒認定試験合格支援事業又はプログラム策定) を実際に利用した延べ人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	中学生以下の児童がいるひとり親家庭の親が就労などで日常生活に支障をきたしている場合に、家事や育児を行うホームヘルプサービスを提供する。ひとり親家庭が、区が契約している宿泊施設及び日帰り施設を利用する場合に、利用料の一部を助成する。 就労機会の拡大と生活の安定に寄与する資格の取得をめざすひとり親に対し、生活費や受講費用の負担軽減のための給付金を支給する。 ○養育費保証契約締結費用等を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用申請者の利用率 ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯のうち、実際にサービスを利用した世帯の割合【行政】 自立支援給付金、高卒認定試験合格支援事業給付金受給者又はプログラム策定者の就労率 自立支援給付金、高卒認定試験給付金受給者又はプログラム策定者のうち、修了年度又は翌年度に就労した割合

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	704	1,576	840	1,058	880	994	83.2	61.4	
活動指標 (2)	2 人	0	32	30	30	34	31	113.3		
成果指標 (1)	3 %	87	100	75	100	85	100	85.0		
成果指標 (2)	4 %	100	100	73	100	86	100	86.0		
事業費	5 千円	17,778	26,813	19,539	24,424	15,004	32,146	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	25,947	25,947	25,536	25,783	25,783	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用回数、ひとり親家庭休養ホームの利用者数、ひとり親自立支援給付金の申請者数が、当初の見込みを下回ったことから、予算執行率が低くなっています。		
	上記以外の職員	7 千円	3,675	3,675	3,678	3,807	3,807			
総事業費 (5+6+7)	8 千円	47,400	56,435	48,753	53,638	44,594	61,736			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10 千円	7,333	11,641	9,857	8,693	7,035			13,864
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	7,333	11,641	9,857	8,693	7,035			13,864
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	40,067	44,794	38,896	44,945	37,559			47,872

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 232

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	1,085	回	4,711
	ひとり親家庭休養ホーム事業の実施	852	人	3,059
	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給	9	件	7,020
	養育費確保支援事業の実施	5	件	194
	その他 (郵送料、消耗品の購入)			20
取組成果	ひとり親家庭ホームヘルプサービスでは、13事業者と委託契約を結び、延べ23世帯が利用しました。ひとり親家庭休養ホーム事業は、宿泊施設43施設で357人、日帰り5施設で495人が利用しました。また、就労支援では、資格取得のための給付金支給のほか、自立支援プログラム策定員が25名に対しプログラム策定を行いました。養育費確保支援事業では、保証契約締結費用を3件、公正証書作成等費用を2件助成しました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ひとり親家庭ホームヘルプサービスは利用世帯数が増えたものの、延べ利用回数が減少しましたが、理由としては年度途中に利用期間の満了により利用が終了した世帯が複数いたためです。休養ホーム事業は、日帰り施設の利用率が増え、宿泊施設利用率が減少しました。物価高騰の影響もあり、身近な場所での休養方法を選択されたものと考えられます。養育費確保支援事業は、相談者へ丁寧な説明を行うことで適正な利用につなげ、助成件数が増加しました。</p> <p>自立支援給付金事業については、国の動きに合わせて対象講座の拡充等を継続しました。国の事業のため対象講座や資格が定められており、相談者の想定どおりの利用が難しい場合があったため、申請件数は減少しました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>引き続き、制度の周知を図るとともに、相談時に本制度の趣旨を申請者と共有し、就労自立につながるよう支援していきます。</p> <p>就労支援においては、プログラム策定にて設定した目標を達成した方へ達成後の状況を維持できるよう、また、更なる目標が達成できるよう、一定期間経過後に改めて状況を確認し支援を行う相談支援 (アフターケア) を13名に実施しました。</p> <p>ひとり親家庭が自立した生活を送るために、個々の状況に合った支援を提供することが重要です。デジタル技術を活用し、必要な手続き、持ち物や支援制度を一覧で案内することで、ひとり親家庭が適切な支援につながるよう新たな相談体制を実施していきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>ひとり親家庭ホームヘルプサービスは、ひとり親家庭の生活実態に即した運用を心がけた結果、新規申請者数が徐々に増加傾向にあります。自立支援給付金事業は、相談時に細やかな聞き取りと説明を行うことで、就労自立に意欲のある方からの申請に繋がっています。</p> <p>その他、ひとり親家庭への取組としては、児童扶養手当の現況届に支援事業のちらしを同封し積極的に周知を行ったほか、ひとり親家庭のしおりに養育費確保支援事業のちらしを挟み戸籍係で配付されるよう工夫しています。休養ホーム事業、自立支援給付金事業についても、広報すぎなみに掲載し事業の周知を図ります。</p> <p>年度末までの予算執行状況は令和5年度と同程度と見込んでいます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ひとり親家庭の就労と自立に向け支援を必要とするひとり親に対しては、相談支援の拡充と積極的な情報提供の継続は不可欠なことから、デジタル技術を活用した新たな情報提供の仕組みが欠かせません。ひとり親が世帯状況など簡単な質問に答えていくと、個別の家庭の状況に応じた支援制度や手続きに関する情報が確認できるシステムを構築することにより、いま受けられる支援や相談場所など時間・場所に関わらず簡単に調べられる相談の入口を整えることで相談支援体制を充実し、ひとり親家庭の就労と自立をこれまで以上に支援します。</p> <p>就労支援においても、より一層の相談者へのきめ細やかで継続的な支援を関係機関と連携しながら実施していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度と同様の事業を現行の予算の範囲内で充実していくこととします。</p> <p>また、ひとり親家庭の意識や生活状態を5年に1回、定期的に調査把握し支援策の充実等を検討する実態調査を行う年度のため、事業費を単年度予算で計上する予定です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00247)

事務事業名称	児童扶養手当支給			款	04	項	02	目	01	事業	012	整理番号	233
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	237		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和 5年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	内部管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日（中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満）までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母（あるいは養育者）（所得制限あり）	根拠法令等 (1) 児童扶養手当法 (2) 児童扶養手当法施行令
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。	成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度 対計画比(%)	令和 5年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標（ 1 ）	1								92.8
活動指標（ 2 ）	2								
成果指標（ 1 ）	3								
成果指標（ 2 ）	4								
事業費	5 千円	741,176	757,865	713,444	745,662	691,751	703,622	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	27,949	30,285	25,370	30,194	28,378	32,898	
	上記以外の職員	7 千円	2,756	2,756	2,759	2,759	2,284	2,132	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	771,881	790,906	741,573	778,615	722,413	738,652		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	241,057	249,547	229,055	244,030	242,043	230,000	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	241,057	249,547	229,055	244,030	242,043	230,000	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	530,824	541,359	512,518	534,585	480,370	508,652	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 233

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	児童扶養手当の支給 (児童数)	1,886	人	678,328
	児童扶養手当システム運用保守業務委託	1	件	8,398
	その他 (事務費 (システム賃借料、郵送料の支払ほか))			5,025
取組成果	ひとり親家庭等で高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童扶養手当を支給しました。支給対象児童数は令和4年度に比べ約4%減となりました。対象児童数の減に伴い、支給額は約3%減となりました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>受給者数・対象児童数・支給額については、平成15年から離婚件数が減少しひとり親世帯自体が減少傾向にあること、また就業かつ正規雇用の割合が増加し所得制限を超過する世帯が増加したことで、平成24年度末を境に年々減少しています。</p> <p>一方、現況届については、毎年回収率が9割以上と高く、支給対象者への手当が適切に支給されているものと考えられます。今後は可能な限り電子申請も活用し、受給者の利便性と効率的な手続きを確保できるように改善していき、さらに回収率を高めていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>児童扶養手当の受給世帯は、平成24年度末から減少傾向にあります。これは離婚件数が減少傾向にあること、また就業かつ正規雇用の割合が増加していること等が原因と考えられます。しかし2022年国民生活基礎調査によれば、ひとり親世帯 (母子家庭) の86.3%が就業しているものの、非正規の割合が高く、世帯の総所得は年間328.2万円にとどまり、ふたり親世帯等の42%の水準となっています。「子どもがいる現役世帯」のうち、「大人が一人」の世帯員の貧困率は44.5%と、依然として高い水準となっており、ひとり親世帯、特に母子世帯は生活苦の状況にあります。ひとり親家庭等に対する支援のうち「経済的支援策」である児童扶養手当の支給を通じて生活の安定と自立の促進に寄与するため、引き続き必要な周知を図ることにより適切な支給に努めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>本手当の受給者については、現状では受給者数は減少傾向にあるものの、今後景気の動向や格差の広がりにより全部支給の割合が増加すること、また所得制限限度額の引き上げと3人目以降の手当額が2人目と同額に引き上げられたことにより、受給者数や支給額が徐々に増加に転じる可能性もあります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00250)

事務事業名称	児童育成手当支給	款	04	項	02	目	01	事業	015	整理番号	236	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	240		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和44年度											
令和 5年度担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母等(所得制限あり)	根拠法令等	(1) 杉並区児童育成手当条例 (2) 杉並区児童育成手当条例施行規則
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。	活動指標	児童育成手当受給対象児童数
事業内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。	指標名(1)	児童育成手当支給額
		指標名(2)	
		指標説明	
		成果指標	児童育成手当受給者数
		指標名(1)	当該年度末の受給者数【行政】
		指標名(2)	現況届回収率
		指標説明	現況届の回収数 ÷ 現況届発送数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率(%)
活動指標(1)	1 人	3,491	3,402	3,060	3,368	2,932	3,157	87.1	93.0
活動指標(2)	2 千円	539,204	551,124	524,097	545,616	507,978	511,434	93.1	
成果指標(1)	3 人	2,589	2,543	2,286	2,018	2,198	2,113	108.9	
成果指標(2)	4 %	98.5	100	95.2	100	97.7	100	97.7	
事業費	5 千円	540,016	552,398	524,898	546,889	508,810	512,729	特記事項	
人件費	常勤職員分(再任用含)	6 千円	12,515	19,773	11,396	19,714	14,147	16,323	
	上記以外の職員	7 千円	919	919	920	920	1,142	1,066	
総事業費(5+6+7)	8 千円	553,450	573,090	537,214	567,523	524,099	530,118		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計(9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引:一般財源(8-12)	13 千円	553,450	573,090	537,214	567,523	524,099	530,118	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 236

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	児童育成手当の支給 (児童数)		2,932	人
	現況届関係書類等印刷及び封入・封緘業務委託	1	件	339
	その他 (事務費 (郵送料、物品購入))			534

取組成果

ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給 (前年度比約4%減) しました。ひとり親家庭に対して児童育成手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることができました。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	区の18歳未満の児童数は減少傾向にあり、また児童育成手当受給者数は、父又は母が働いている世帯の増加等により、年々減少しています。今般の食費等の物価高騰等による社会状況の変化により、直接又は間接的に収入減少等の影響を受けた世帯が一定数見込まれることから、今後の受給者数にも影響が出ることが予想されます。また社会的な物価高騰の影響により、対象世帯数が増加に転じる可能性も考えられます。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	受給者数・対象児童数・支給額については、父又は母が働いている世帯等の増加により、減少傾向にありますが、いずれも計画値の9割を超えています。 また、現況届の回収率については、資格喪失の手続きを行っていない者が含まれるため、目標である100%の回収は困難ですが、より分かりやすい通知文の作成や必要な手続きへの勧奨、LoGoフォーによる電子申請の活用等により、回収率を向上させていきます。
事業の方向性・改善策	ひとり親家庭等に対する手当支給により、生活の安定や自立の支援に寄与しています。ひとり親世帯数は、離婚の減少や働く父母の増加により年々減少しており、児童育成手当の受給者数も児童扶養手当と同様に減少傾向にあります。しかし2022年国民生活基礎調査によれば、「子どもがいる現役世帯」のうち、「大人が一人」の世帯員の貧困率は44.5%と、依然として高い水準となっており、ひとり親世帯、特に母子世帯は生活苦の状況にあります。ひとり親家庭等に対する支援のうち「経済的支援策」である児童扶養手当とともに生活の安定と自立の促進に寄与するため、引き続き必要な周知を図ることにより適切な支給に努めます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	東京都の制度を基準に都内の区市町村が同一の事業を実施していることから、対象者や実施方法等を見直すことは困難であり、事業コストについては現状維持とします。今後景気の動向が下向いて収入が減少する世帯が増加に転じたり、児童扶養手当のように所得限度額や手当額の改定がなされた場合は、支給額が増加する可能性があります。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00251)

事務事業名称	児童育成手当（障害手当）支給			款	04	項	02	目	01	事業	016	整理番号	237
現担当課名	障害者施策課		係名	障害者手当・医療係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	241		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童育成手当条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を扶養する保護者に児童育成手当（障害手当）を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	支給対象児童数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	総支給額【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 名	232	244	228	238	228	233	95.8	94.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 千円	47,328	49,300	46,597	47,600	44,999	47,600	94.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	47,347	49,342	46,637	47,647	45,044	47,647	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	4,172	4,172	3,327	2,495	2,511	2,511	
	上記以外の職員	7 千円	735	735	736	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	52,254	54,249	50,700	50,142	47,555	50,158		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	52,254	54,249	50,700	50,142	47,555	50,158	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 237

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	児童育成手当 (障害手当) の支給		228	名
	その他 (支給事務費)			45
取組成果	20歳未満の心身障害児を扶養する保護者225名 (児童数228名) に対して児童育成手当 (障害手当) を支給し、経済的な負担軽減につながりました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	支給対象児童数はこの数年大きな増減は見られませんが、様々な家族形態があることを踏まえ、申請者の実態をよく聞き取り、所得状況や監護の実態などを確実に把握し、適正な支給を行う必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	令和6年7月末の支給対象児童数は222名で、前年同月比で104%、予算施行率は32.4%です。
事業の方向性・改善策	心身障害児を扶養する保護者の経済的な負担軽減を図るため、今後も事業を継続していきます。様々な家族形態があることを踏まえ、申請者の実態をよく聞き取り、療育の担当部門等と連携しながら適正な支給に努めていきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	支給対象児童数は横ばいが続く見込みです。心身障害児を扶養する保護者の経済的な負担軽減を図るため、今後も申請状況を踏まえた予算編成を行っていきます。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00253)

事務事業名称	ひとり親家庭等医療費助成			款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	239
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	243		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 5年度												
令和 5年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父又は母あるいは養育者（所得制限あり）	根拠法令等 (1) (2)	ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例 ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	医療費助成対象人数 医療費助成額
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	年間延べ受診件数 受診件数の年度中の合計数【社会】 現況届回収率 現況届の回収数 ÷ 現況届発送数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	2,152	2,172	2,096	2,009	1,473	2,043	73.3	95.2	
活動指標 (2)	2 千円	82,322	80,591	84,352	80,591	76,951	82,824	95.5		
成果指標 (1)	3 件	33,328	32,960	33,202	31,999	30,549	31,160	95.5		
成果指標 (2)	4 %	97.0	100	98.2	100	97.7	100	97.7		
事業費	5 千円	85,008	87,911	87,231	83,606	79,628	86,118	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	20,190	15,435	19,547	15,388	20,509	23,690		
	上記以外の職員	7 千円	2,205	2,205	2,207	2,207	5,025	4,721		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	107,403	105,551	108,985	101,201	105,162	114,529			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	107,403	105,551	108,985	101,201	105,162	114,529			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 239

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ひとり親家庭等医療費助成	1,473	人	76,951
	診療報酬審査手数料及び審査支払委託料支払			1,924
	その他 (事務費 (郵送料等))			753
取組成果	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、当該児童及び保護者の保険診療に係る医療費の自己負担分 (全部又は一部) を助成 (前年度比約9%減) しました。令和5年度は、これまで対象であった高校生相当年齢の子どもが「子どもの医療費助成」の対象となり、この制度の対象外となったことで減となりました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>区のひとり親家庭等医療費助成の対象者数は、父又は母が働いている世帯の増加等により、年々減少しています。更に、令和5年度は、高校生相当年齢の子どもが「子どもの医療費助成」の対象となり、本制度の対象外となったことから、受診件数、医療費助成額ともに減少しました。</p> <p>今後、医療費の動向については感染症の流行状況が大きく影響するため予測困難ですが、当面は新型コロナウイルス感染症が5類相当とされ感染症対策が個人の判断とされた影響に加え、インフルエンザをはじめとした他の感染症の広範な流行が見られることから、増加が見込まれます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>事業の性質上、予算執行に関する目標を設定することは困難と考えますが、新型コロナウイルス感染症が5類相当とされたことや、多くの感染症の広範な流行が見られたことから、医療費は増加傾向と見込まれます。しかし、制度の対象の子どもは減少したことから、総事業費は減少する見込みです。</p> <p>。なお、現況届の回収率は例年どおり98%前後で推移しており、必要な方を適切な支援の提供につなげられているものと評価しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>経済的な支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分 (全部又は一部) を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。</p> <p>医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入や離婚、配偶者の死亡の際などに伴う手続や各種相談の機会を捉え引き続き制度の周知に努めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度より、医療費助成の対象が高校生等まで拡大したこともあり、今後も対象人数の減少が見込まれますが、現状維持とします。</p> <p>なお、助成額については新型コロナウイルス感染症の影響やインフルエンザ等感染症の流行状況等により受診件数が変化することから予測が困難であり、増加する可能性があります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00267)

事務事業名称	民営母子生活支援施設に対する保護委託			款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	251
現担当課名	杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	255		
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度												
令和 5年度担当課名	杉並福祉事務所							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条 杉並区児童福祉法施行細則第1、9、10、11条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう、継続的な支援を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	入所世帯数 年度当初実数 + 年度途中入所実数 入所人数 年度当初実数 + 年度途中入所実数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活上又は経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守る。 入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	退所 (自立) 世帯数 【社会】 退所 (自立) 人数 【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 世帯	22	30	31	30	34	35	113.3	96.2
活動指標 (2)	2 人	54	75	73	75	82	80	109.3	
成果指標 (1)	3 世帯	6	10	8	10	16	12	160.0	
成果指標 (2)	4 人	14	25	17	25	41	30	164.0	
事業費	5 千円	139,443	148,594	124,267	167,321	160,895	166,395	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	12,264	10,012	13,475	12,560	13,980	13,477	養育困難、生活困難のため、母子生活支援施設への入所希望母子世帯が増え、令和4年度実績と比較して、事業費が増加しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	151,707	158,606	137,742	179,881	174,875	179,872		
財源	受益者負担分	9 千円	150	231	378	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	78,326	101,113	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	78,476	101,344	378	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	73,231	57,262	137,364	179,881	174,875	179,872	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 251

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	国基準保護費 (扶助費) の支給	283	世帯	149,878
	区加算保護費 (扶助費) の支給	157	世帯	9,225
	区単独加算保護費 (扶助費) の支給	157	世帯	1,792
	その他 ()			
取組成果	<p>児童の安定した養育環境を確保し、世帯が自立できる生活の実現を目標として、本人とともに自立支援の計画を立て、施設の協力を得ながら、世帯の自立に向けたプログラムを実施しました。</p> <p>また、施設の新規入所や継続利用及び広域利用について検討を行い、限られた施設の入所枠を有効に活用しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>民営母子生活支援施設には、経済的な困窮を理由とする入所者に加え、近年ではDV被害者、児童の養育に困難を抱える方も多く入所しています。</p> <p>これらの困難な問題を抱える方からの相談は今後も増加していくものと予測され、今後も同事業が必要とされることは確実であり、母子施策のセーフティーネットとして、大切な役割を果たしていくものと考えます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>令和6年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、困難な問題を抱える女性の緊急時における安全の確保及び一時保護を迅速に行い、その心身の健康の回復を図り、自立の促進のために支援していく必要があります。</p> <p>また、母子生活支援施設への入所が必要な方に対しては、入所前から退所後まで、継続した相談・支援を行い、母子の健全な成長を進めていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>パートナーからのDVやパワーハラスメントなどにより、母子生活支援施設への入所を希望する方が増加しています。母子生活支援施設への入所を適切に判断しているため、今年度の母子生活支援施設への入所世帯数及び人数は、計画値に近いと見込まれます。</p> <p>予算執行状況については、例年どおりと見込まれますが、執行管理を遅滞なく行い、適切な予算措置を行うよう努めてまいります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後も母子生活支援施設への入所を適切に判断することはもとより、施設入所後の自立支援面接を通して、施設入所者が2年間の入所期間中に生活の自立ができるよう取り組みます。また、自立支援計画に基づき、自立に向けた計画的かつ効果的な支援を行います。</p> <p>施設入所者が抱えている生活困窮、DV被害、児童の養育困難などの複雑な事情に対応するべく、入所者、区、施設の三者が共通認識を持ち、入所者に対する支援の充実を図る必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>入所者が早期に自立し、安定した日常生活を維持できるよう、自立支援計画に基づいた支援を行います。</p> <p>また、母子生活支援施設を有効かつ効果的に活用できるよう、入所調整を行ってまいりますので、予算は現状維持とします。</p> <p>さらに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨に鑑み、強制ではなく入所者本人の意思に則した支援や関係者が連携して対応するなど、より有効かつ効果的な保護委託のあり方などについて調査・研究を行ってまいります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00900)

事務事業名称	ヤングケアラー支援	款	04	項	02	目	01	事業	042	整理番号	259
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	事業係					連絡先電話番号	4400	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	新規事業		
事業開始	令和 4年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業	05	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	子ども家庭支援課							事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	18歳までの子どもとその関係者	根拠法令等	(1) (2)	児童福祉法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげていく。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	関係機関等研修開催回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○周囲の大人がヤングケアラーの存在に気付くよう関係機関等に研修を実施する。 ○ヤングケアラーの実態を把握するための調査を行う。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	関係機関等研修参加人数 集合研修の参加者数

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回		0	0	3	3	3	100.0	99.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人		0	0	80	42	80	52.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円		0	0	6,893	6,880	12,427	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	0	0	4,991	5,525	5,860		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	0	0	11,884	12,405	18,287			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	4,347	5,956		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	4,347	5,956		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	0	0	11,884	8,058	12,331		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 259

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ヤングケアラー実態調査の実施			5,909
	関係機関等研修の実施	3	回	971
	その他 ()			
取組成果	<p>ヤングケアラーへの支援強化に向け、障害、高齢、教育、子ども分野によるプロジェクトチームを設置し、検討を進めました。支援策を構築するため、ヤングケアラー当事者だった方の助言を踏まえた実態調査を区立小中学校児童・生徒(約28,800人)、区立小中学校(63校)及び障害者・高齢者に関わる区内事業所(約620人)を対象に実施しました。ヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラーの存在に気づく感度を高めるため、区関係課職員及び障害者・高齢者関係事業所を対象とした集合研修を2回行ったほか、区立小中学校の教職員を対象とした動画研修を実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>児童・生徒への実態調査から、世話をしている家族のことやその悩みについて相談をしていない子どもの割合が高いものの、自分のことについて話をきいてほしい等のニーズもあることが確認できました。子どもたちに些細な事でも相談して良いことを伝え、相談のハードルを低くする必要があります。また、学校への調査からは、家族内のことで実態の把握が難しいことやヤングケアラーである子どもを見つけることの難しさを改めて確認しました。今後も、周囲の大人の発見感度を更に高める必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>関係機関等の研修は、ヤングケアラー当事者だった方を講師に実施しました。参加者からは、大人たちがヤングケアラーについて知ること、気づくこと、話を聴いてあげることの大切さを認識したとの意見や継続的な実施の希望がありました。</p> <p>これまで、障害、高齢、教育、子ども分野でプロジェクトチームを設置し検討を進めてきましたが、家庭内の状況を把握でき、ヤングケアラーを発見することができるその他の分野も新たに加えることが必要と考えています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込含む)	<p>高校生世代(約7,700人)を対象とした実態調査を7月22日から8月9日まで実施し、約1,400件の回答がありました。調査結果をふまえ、今後のヤングケアラー支援策を検討していきます。また、昨年度実施した小中学生を対象とした実態調査の結果を受け、ヤングケアラーが相談しやすい環境をつくるためLINEを活用した相談事業の実証実験を行うこととし、公募型プロポーザル方式で事業者を選定しました。10月から11月にLINE相談の実証実験を行い、その結果を検証し、今後の相談体制を検討していきます。加えて、ヤングケアラーの発見の感度を高めるため、学校職員向け動画研修を7月から9月まで実施するほか、関係機関向け研修を2回実施します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和6年6月の子ども・若者育成支援推進法等の改正により、ヤングケアラーの定義がなされ、さまざまな関係機関等が各種支援に努めるべき対象として明記されました。このため、令和6年4月から生活困窮分野をプロジェクトチームに加えたところですが、更に家庭内の状況を把握できる、精神保健福祉分野との連携を進めていきます。また、新たに求められた、定期的かつ継続的な実態把握が可能となる仕組みを検討していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>子ども・若者育成支援推進法等の改正により新たに求められた、定期的かつ継続的なヤングケアラーの実態把握が可能となる仕組みについて、プロジェクトチームにおいて検討を進めます。また、10月から11月に実施するLINE相談の実証実験を踏まえ、SNSを活用したヤングケアラーの相談支援について検討していきます。</p> <p>生活困窮分野、精神保健福祉分野など、新たな分野の関係者を研修の対象に加えることになったため、実施回数の増も含め研修の充実を図ります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00835)

事務事業名称	見守り強化事業	款	04	項	02	目	01	事業	072	整理番号	273
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	275	
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	令和 3年度										
令和 5年度担当課名	子ども家庭支援課						事業評価区分	一般			

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 要保護児童、要支援児童	根拠法令等 (1) (2)	支援対象児童等見守り強化事業実施要綱 (厚生労働省)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 要保護児童、要支援児童のいる家庭に訪問し、食材の提供を通じて子どもの状況を把握することで、支援が必要な子どもの見守り強化を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	本事業による支援人数 訪問回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、食材の提供を契機に家庭訪問し、子どもの状況を把握する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	見守り強化実施率 状況が把握できた子ども ÷ 本事業による支援が必要な子ども【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	28	30	54	38	101	100	265.8	86.5	
活動指標 (2)	2 回	50	60	77	75	163	170	217.3		
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	9,398	6,272	6,152	8,600	7,438	9,990	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	10,975	10,508	11,611	9,648	11,028	7,534	11月以降の訪問回数が予定を下回ったため、執行率が低い結果となりました。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	20,373	16,780	17,763	18,248	18,466	17,524			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	9,723	6,472	4,181	5,733	5,733	6,577		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	9,723	6,472	4,181	5,733	5,733	6,577		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	10,650	10,308	13,582	12,515	12,733	10,947		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 273

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	食を通じた見守り強化事業委託		163	回
	その他 ()			
取組成果	地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、要保護、要支援児童のいる家庭へ食材の提供を契機に訪問し、子ども安全の把握に努めました。令和5年度は延べ101人、163回の訪問を実施しました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	行政の介入が難しい要保護・要支援児童のいる家庭に、令和5年度は前年度に比べ2倍以上の訪問を実施し、子どもの安全を把握することができました。関係性の構築や地域資源につながることに時間を要する家庭が多く、約半数が令和4年度からの継続でしたが、子ども食堂等の地域資源につながったり、家庭環境が安定したことなどにより事業を終了した家庭もあり、個別の家庭状況にあわせた対応が求められています。保健センターが支援をしている未就学児の要支援児童のいる家庭の利用が少ない現状にあり、本事業の利用が望ましい家庭への利用を促していきます。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	4月から7月までの利用が延19人、訪問回数33回でした。この事業をきっかけに、行政の支援に拒否的な要支援家庭と、子ども家庭支援センターや保健センターとの相談関係ができ、必要な支援に繋がることができたケースもありました。今後も子どもの安全を確認するとともに、要支援家庭が地域で孤立することがないように、本事業の必要な家庭に対して利用勧奨をしていきます。
事業の方向性・改善策	関係性の構築や地域資源につなげるまでに時間を要する家庭が多くありますが、本事業により子どもの安全の把握ができており、児童虐待防止の点から必要な事業として実施していきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	要保護児童、要支援児童のいる見守りが必要な家庭に、食材の配送とともに定期的な訪問により、児童の安全を確認することで、児童虐待予防の強化を図ります。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00903)

事務事業名称	子どもの権利擁護の推進				款 04 項 02 目 01 事業 075	整理番号	275
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	子ども政策担当		連絡先電話番号	1398	昨年度整理番号
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実				予算事業区分	新規事業	
事業開始	令和 5年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業 04	06	主要事業（区政経営報告書掲載事業）
令和 5年度担当課名	子ども家庭部管理課				事業評価区分	一般	

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	子ども及び区内で子どもに関わる大人、職員、各所管課	根拠法令等 (1) (2)	こども基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもや関わる大人の誰もが「子どもの権利」を理解し、子どもと共に社会を創る主体として尊重しながら意見や思いを聴いて、子どもの最善の利益が実現される地域社会の構築を目指す。 すべての子どもの育ちを支えるため、子どもの貧困対策を進める。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	子どもワークショップ開催回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	子どもの権利擁護に関する審議会を設置・開催する。「子どもの権利」に関する普及啓発を行う。子どもワークショップ等意見聴取の取組を実施する。杉並区子どもと子育て家庭の実態調査を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	子どもワークショップ参加者数

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回				3	6	10	200.0	60.3
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人				60	58	300	96.7	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円				14,109	8,505	5,066	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円			31,608	35,744	29,717	○事業費の執行残については、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の契約の際に生じた、予定額と入札による確定額との差額による残が最も大きく、他に「子どもの権利擁護に関する審議会」委員の報酬残や会議中の託児の希望がなかったことによる委託料の残、子どもからの意見聴取の取組の周知方法の変更等による残が生じました。	
	上記以外の職員	7 千円			0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円			45,717	44,249	34,783			
財源	受益者負担分	9 千円			0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円			0	2,978	0		
	その他の補助金等	11 千円			0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円			0	2,978	0		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円			45,717	41,271	34,783			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 275

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」の開催 (部会を含む)	6	回	1,727
	子どもの権利に関する普及啓発			307
	子どもワークショップ等意見聴取の取組の実施			433
	「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の実施	1	回	6,038
	その他 ()			
取組成果	<p>「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向け、子どもの権利擁護に関する審議会(6回、うち部会1回)を開催したほか、委員による子どもからの意見聴取を行いました。併せて、すぎなみフェスタで子どもの権利に関する普及啓発や意見募集を行うとともに、子どもワークショップ(6回)並びに区立小・中学校、区内特別支援学校、子ども日本語教室、児童館等及び区ホームページにおいて、子どもの考えや思いを聴き取りました。また、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」により、子どもと子育て家庭の実態を把握し、結果を区ホームページで公表しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>基本構想に掲げる子ども分野の将来像である「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて、昨今の子どもを取り巻く深刻な社会状況や課題と向き合い、子どもの権利擁護をより一層推進する必要があります。</p> <p>そのため、子どもワークショップ等において聴取した子どもの意見を「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」に報告し、子どもの考えや思いを踏まえながら子どもの権利擁護の考え方や区などの役割等について検討するなど、こども基本法の趣旨を踏まえ、当事者となる子どもの声に耳を傾けながら、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた取組を進めていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>子どもの貧困は、子どもの権利を侵害し、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において子どもの人生に影響を及ぼします。</p> <p>子どもの現在と将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、教育・生活・保護者の就労・経済的な支援等、各分野における取組を総合的に進めていく必要があります。また、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」において、「困ったときに公的機関に相談したことがない理由」について、「相談する窓口や方法がわからなかった」という回答の割合が高くなっており、支援につながる仕組みの強化に課題があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向け、子どもの権利擁護に関する審議会を今年度は4回(うち部会1回)開催し、7月に答申がなされました。子どもワークショップは、4~7月に5回開催し、8月に区長等に向けては取組内容の発表を行いました。子どもワークショップで聴いた意見は、審議の参考にするとともに一部を答申に反映しました。区では、答申や子ども等からの意見を踏まえて検討を行った結果、条例を制定することとし、7年4月施行に向けた取組を進めるとともに、子どもからの意見聴取の取組を引き続き行っていきます。</p> <p>子どもの貧困対策については、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」結果を踏まえて、年度内に相談窓口の周知を目的としたちらしの作成や職員向け研修を実施する見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>区における子どもの権利擁護をより一層推進するため、審議会からの答申や子ども等からの意見を踏まえ、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた取組を進めます。また、条例に基づく、子どもの権利を保障するための施策を実施していくために、必要な仕組みや方策を整えていきます。</p> <p>こども基本法の規定を踏まえ、子ども施策について、当事者となる子どもの声を聴き、反映させていくために、必要な取組を行っていきます。</p> <p>子どもの貧困対策について、教育・生活・保護者の就労・経済的な支援等、各分野における取組を総合的に進めていくよう引き続き取り組みます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>子どもの権利擁護に関する審議会の運営経費については、答申がなされ、審議会が終了したため7年度は皆減となります。事業全体では、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」に基づく子どもの権利を保障するための施策を進めるに当たり、新たな予算が必要となる見込みです。加えて、子どもからの意見聴取の取組及び子どもの権利に関する普及啓発を継続して実施することから、必要な経費について予算要求を行います。</p> <p>以上のことから、区の子どもの権利擁護に関する取組を一層推進していくため、条例に基づく事業・取組を新たに進めていくことを踏まえ、予算を拡充していく方向です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00851)

事務事業名称	区立児童相談所の設置準備			款 04 項 02 目 01 事業 094	整理番号	281	
現担当課名	児童相談所設置準備課	係名	設置・運営準備係	連絡先電話番号	4403	昨年度整理番号	283
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実			予算事業区分	臨時事業		
事業開始	令和 3年度	実行計画事業	目標 06 施策 17 計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和 5年度担当課名	児童相談所設置準備課			事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区職員、関係団体、区内児童養護施設・乳児院職員	根拠法令等	(1) 児童相談所運営方針（子ども家庭庁） (2) 児童虐待防止対策支援事業実施要綱（子ども家庭庁）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、専門性の高い人材の育成・確保を計画的に行う。 区立児童相談所開設後の運営や児童相談所が実施する事業について、着実に準備を進める。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	児童相談所の設置、運営に係る各種検討会等の開催回数 庁内作業部会や区内里親家庭、児童養護施設等との意見交換会、学識経験者等からの意見徴収会等の開催回数 児童相談所への派遣研修実施人数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定、更新を行う。 人材育成・確保の取組として、他自治体の児童相談所への派遣研修や福祉職、心理職等に対する専門研修を行う。 子どもアドボカシーに関する研修等を行う。 社会的養育の推進に向けて、区内里親家庭や児童養護施設・乳児院との連携強化を図る。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	他自治体の児童相談所及び一時保護所への派遣研修を実施した職員数 杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会の開催回数 児童相談所設置に向けて「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定・更新に係る検討委員会の開催回数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	0	11	11	11	16	11	145.5	83.3
活動指標 (2)	2 人	0	9	9	20	20	32	100.0	
成果指標 (1)	3 回	0	2	2	3	3	3	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	0	762	724	8,039	6,698	50,051	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	15,513	17,966	30,443	32,824	52,838	執務室移転に伴うLAN等整備の工事費用に差額が生じたことのほか、区立児童相談所設置検討に係る学識経験者からの意見聴取内容の精査を行い、聴取の回数が減少したことに伴い、予算執行率が低くなっています。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	3,678	3,807	15,228	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	0	16,275	18,690	42,160	43,329	118,117		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	700	698	0	394	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	700	698	0	394	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	0	15,575	17,992	42,160	42,935	118,117	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 281

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	福祉職、心理職等に対する専門研修の実施	22	回	2,361
	子どもアドボカシーに関する研修及び区民向け講座の実施	6	回	1,205
	区立児童相談所設置検討に係る学識経験者からの意見聴取	16	回	177
	その他 (執務室移転に伴うLAN等整備費、心理検査用品購入費等)			2,955
取組成果	<p>区立児童相談所設置に向け、「杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会」等において、引き続き検討を進め、運営の基本方針に子どもの権利保障の観点等を追記するなど、「杉並区児童相談所設置運営計画(第2次更新)」として取りまとめました。また、子どもアドボカシーに関する研修を、区職員及び区内児童養護施設・乳児院職員を対象に5回実施したほか、新たに区民向け講座を実施しました。併せて、児童虐待対応等に関する研修や心理業務に関する研修への参加を計画的に実施し、専門性の高い人材育成・確保に向けた取組を推進しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>全国の児童相談所における児童虐待相談件数は、引き続き増加を続けているとともに、その相談内容も複雑かつ困難な事例が増加していることなどから、国は、新たな児童虐待防止対策体制総合強化プランを策定するなど、更なる体制強化に取り組んでいます。併せて、令和4年改正児童福祉法に基づき、児童相談所運営指針の全面改正や、一時保護施設の設備及び運営に関する基準が策定され、それらに基づき、子どもの権利保障の観点であらゆる取組を進めていくことが重要です。こうした状況を踏まえ、令和8年11月の区立児童相談所開設に向けては、計画的に専門性の高い人材の育成・確保に取り組んでいく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和8年11月の区立児童相談所開設に向けた検討を進め、その検討結果を「杉並区児童相談所設置運営計画(第3版)」として更新しました。人材育成・確保の取組については、他自治体の児童相談所及び一時保護施設への派遣研修を引き続き実施しているほか、児童虐待対応等に関する研修や心理業務に関する研修への参加を計画的に実施しています。また、子どもアドボカシーに関する取組として、これまでの、区職員及び区内児童養護施設・乳児院職員を対象にした研修を実施することに加え、今年度からは、子どもの意見表明等支援員の養成に向けた講座を開催しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和6年度施行の改正児童福祉法で新設・改正された事業のうち、既に実施している親子関係形成新事業や、今年度から実施する児童育成支援拠点事業(子どもイブニングステイ)については、子ども家庭支援センターと連携しながら、着実に実施していきます。加えて、児童相談所設置後に担う、社会的養護自立支援拠点事業や親子再統合支援事業といった措置児童への支援事業のほか、子どもの意見聴取等の仕組みの整備や里親を包括的に支援するフォスタリング業務の実施に向けて、検討、準備を着実に進めていきます。併せて、人材育成・確保の取組として、研修メニューの充実を図るほか、職員の指導・教育を行うスーパーバイザーの育成・確保についても引き続き取り組み、区立児童相談所が、安定した人員体制で運営できるよう取り組んでいきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>区立児童相談所設置後に担う、社会的養護自立支援拠点事業や親子再統合支援事業、里親を包括的に支援するフォスタリング業務については、民間と協働して支援の強化を図ることが重要であることから、区の役割も明確にしたうえで、委託も含めて検討を進めます。また、児童福祉法の改正により、令和7年6月から、一時保護時における司法審査に係る業務が開始されるため、当該業務を的確に実施できるよう、システム対応も含めた準備を着実に進めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00293)

事務事業名称	子ども家庭支援センターの維持管理			款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	285	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	287					
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	06	施策	17	計画事業							
令和 5年度担当課名	子ども家庭支援課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	子ども家庭支援センター 4 か所	根拠法令等	(1) (2)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								82.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	9,453	13,851	11,354	19,542	16,168	18,014	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	12,264	20,858	23,540	20,795	23,690	19,253	杉並子ども家庭支援センターの電話料金が予定を下回ったため、執行率が低い結果となりました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	2,942	3,046	4,949	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	21,717	34,709	34,894	43,279	42,904	42,216		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	5,560	6,821	10,364	5,182	4,951	5,043	
	その他の補助金等	11 千円	0	269	316	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	5,560	7,090	10,680	5,182	4,951	5,043	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	16,157	27,619	24,214	38,097	37,953	37,173	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 285

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並子ども家庭支援センター維持管理	1	所	6,982
高円寺子ども家庭支援センター維持管理	1	所	3,106	
荻窪子ども家庭支援センター維持管理	1	所	2,314	
高井戸子ども家庭支援センター維持管理	1	所	3,766	
	その他 ()			
取組成果	各子ども家庭支援センターの清掃や施設設備保守等を実施し施設の適切な維持管理を行いました。杉並子ども家庭支援センターの移転後の施設は単独施設であるため、新たに必要となった維持管理経費などがあり、昨年度より事業費が増加しています。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	施設設備保守等を委託により実施し、適切な維持管理を行っています。
事業の方向性・改善策	施設の定期点検とその結果を踏まえた対応を着実にを行い、安全に利用できる施設を維持していきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	新たな保守委託等はありませんが、建物の老朽化のため、緊急に修理が必要になる可能性があります。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00852)

事務事業名称	区立児童相談所の整備			款 04	項 02	目 03	事業 030	整理番号	293	
現担当課名	児童相談所設置準備課	係名	設置・運営準備係	連絡先電話番号			4403	昨年度整理番号	296	
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分				投資事業
事業開始	令和 4年度	実行計画事業	目標 06	施策 17	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	児童相談所設置準備課					事業評価区分				一般

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	令和8年度開設予定の区立児童相談所	根拠法令等	(1) (2)	児童相談所運営指針（子ども家庭庁） 一時保護ガイドライン（子ども家庭庁）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、施設整備を着実に進める。	活動指標	指標名（ 1 ） 指標説明	区立児童相談所の施設設計の進捗率 区立児童相談所の施設設計の進捗率
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区立児童相談所の整備に当たり、整備用地の測量、施設の設計、既存施設の解体、建設工事を行う。	指標名（ 2 ）	指標説明	区立児童相談所の建設工事の進捗率 区立児童相談所の建設工事の進捗率
		成果指標	指標名（ 1 ） 指標説明	
		指標名（ 2 ）	指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標（ 1 ）	1 %		20	20	70	70	100	100.0	79.6
活動指標（ 2 ）	2 %		0	0	0	0	5	0.0	
成果指標（ 1 ）	3								
成果指標（ 2 ）	4								
事業費	5 千円		29,912	24,942	9,834	7,832	909,041	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	14,477	15,047	16,128	17,502	13,819	児童相談所建設予定地の隣地に係る物件移転補償費算定の必要が無くなったため、執行率が低い結果となりました。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円		44,389	39,989	25,962	25,334	922,860		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円		44,389	39,989	25,962	25,334		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 293

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	施設設計及び工事管理委託			7,700
	不動産鑑定委託			132
	その他 ()			
取組成果	<p>区立児童相談所の整備に向けて、施設の実施設計を開始するとともに、「杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく説明会を開催し、近隣住民の方など10名の参加者に、新しく建物が整備されることによる日照への影響や、生活環境に配慮すべき事項について説明を行いました。また、景観に配慮した施設とするため、「杉並区景観条例」に基づく「杉並区まちづくり景観審議会」において意見聴取を行いました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>児童相談所の整備に向けては、令和6年度施行の改正児童福祉法の内容等を踏まえ、国の「児童相談所運営指針」、「一時保護ガイドライン」が全面的に改正されました。また、「一時保護施設設備運営基準」が新たに策定されたことから、施設面のみならず運営面においても、これらの内容を適切に反映していく必要があります。また、今後の解体工事、建設工事に当たっては、近隣住民の理解を得られるよう、着工前の説明会において、工事期間中の安全管理等を十分に説明していきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>既存施設の解体工事を開始するに当たり、工事期間中の安全管理等に関する説明会を6月に開催し、近隣住民等8名が参加しました。解体工事は10月までに終え、11月から建設工事を開始します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、施設建設工事を11月から開始します。解体工事と同様、着工前に説明会を実施し、近隣住民に対して安全管理等を十分に説明していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年11月からは、施設の建設工事を開始します。併せて、今後、設備の詳細部分や備品等の検討を進めますが、子どもの安全を守る施設であるという視点を第一に持ちながら、適切な費用の算出に努めていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00765)

事務事業名称	子ども家庭支援センターの整備			款	04	項	02	目	03	事業	051	整理番号	297	
現担当課名	子ども家庭支援課	係名	子ども家庭支援係	連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	302					
上位施策No・施策名	17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実							予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成30年度	実行計画事業	目標	06	施策	17	計画事業							
令和 5年度担当課名	子ども家庭支援課							事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	杉並子ども家庭支援センター	根拠法令等	(1) (2)
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域型子ども家庭支援センター (高円寺、荻窪、高井戸) を段階的に整備し、身近な地域においてより機動的できめ細やかな相談・支援体制を構築する。 杉並子ども家庭支援センターを移転する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	地域型子ども家庭支援センターの新規開設数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	旧ボビズナーサリースクール阿佐ヶ谷の施設を活用し、杉並子ども家庭支援センターを整備する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	基幹型及び地域型子ども家庭支援センター施設数 区内子ども家庭支援センター数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 箇所	0	1	1	1	1	0	100.0	91.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 箇所	2	3	3	4	4	0	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	10,196	36,780	35,985	16,487	15,063	0	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	3,754	5,006	6,072	5,823	6,446	0	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	13,950	41,786	42,057	22,310	21,509	0		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	16,708	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	16,708	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	13,950	41,786	42,057	22,310	4,801	0	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 297

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並子ども家庭支援センターの整備 (既存施設改修工事)		1	所
	物品運搬委託			495
	その他 ()			
取組成果	杉並子ども家庭支援センターが入っていた建物を令和6年6月から解体し、その跡地に区立児童相談所を建設することになっているため、杉並子ども家庭支援センターの移転整備を行いました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	令和6年3月に杉並子ども家庭支援センターの移転を終えました。杉並子ども家庭支援センターや子どもと家庭の総合相談「ゆうライン」の移転及び電話番号の変更について、区民・関係機関への周知を行いました。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	地域型子ども家庭支援センター3か所の開設及び杉並子ども家庭支援センターの移転により、令和5年度で事業が終了しました。
事業の方向性・改善策	令和5年度で事業は終了しました。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外
	II 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	令和5年度で事業は終了しました。	